

# 平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：千葉県柏市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として、「公民学連携による自律した都市経営」のモデルを構築するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、（１）公民学連携による創造的地域環境の創出・運営、（２）地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進、（３）低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築、（４）訪問リハビリテーション及び歯科衛生士事務所の創設に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の３軸を通じて、エネルギー・地球環境問題や、超高齢社会における医療・介護の問題など、都市が直面している重要課題に対して、大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し、そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す、新しいまちづくりを実現する。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 25 年 3 月 29 日最終変更）

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標及び留保条件

##### i) 都市経営

- ・評価指標(1)：地域活動の参加者の増加[進捗度 105%]  
数値目標(1)：計 90 人/月（平成 23 年度） → 計 200 人/月（平成 27 年度）  
[平成 26 年度目標値 170 人/月，平成 26 年度実績値 179 人/月，  
進捗度 105%]
- ・評価指標(2)：地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加[進捗度 42%]  
数値目標(2)：計 0 円/年(平成 23 年 9 月時点) → 600 万円/年（平成 27 年度）  
[平成 26 年度目標値 400 万円/年，平成 26 年度実績値 169 万円/年，  
進捗度 42%]
- ・評価指標(3)：柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加[進捗度 0%]  
数値目標(3)：0 件（平成 23 年 9 月時点） → 5 件（平成 27 年度）  
[平成 26 年度目標値 3 件，平成 26 年度実績値 0 件，進捗度 0%]
- ・評価指標(4)：TEP による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加[進捗度 100%]  
数値目標(4)：20 者（平成 23 年 9 月時点） → 70 者（平成 28 年度末，累計）  
[平成 26 年度目標値 50 者（累計），平成 26 年度実績値 50 者（累計），  
進捗度 100%]

##### ii) 地域エネルギー

- ・評価指標(5)：駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減[進捗度130%]  
数値目標(5)-①：駅前 148 街区複合開発：CO2 排出原単位を約 40%削減（平成 26 年度）（平成 17 年東京都地球温暖化対策計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）  
[平成 26 年度目標値 40%（削減率），平成 26 年度実績値 49.8%（削減率），進捗度 125%，寄与度 50%]  
数値目標(5)-②：業務施設単体：約 50%削減達成（平成 26 年度）（平成 17 年東京都地球温暖化対策計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）  
[平成 26 年度目標値 50%（削減率），平成 26 年度実績値 67.3%（削減率），進捗度 135%，寄与度 50%]
- ・評価指標(6)：駅周辺 5 街区（住宅部門 約 2,500 戸対象）における CO2 排出量の削減[進捗度 10%]  
数値目標(6)：住宅部門における CO2 排出量を約 15%削減達成（平成 26 年度）  
《代替指標による評価》  
代替指標(6)：148 街区内集合住宅を除く約 1,900 戸の CO2 排出原単位の削減。約 20%削減（平成 26 年度）  
[平成 26 年度目標値 20%（削減率），平成 26 年度実績値 2%（削減率），進捗度 10%]

- ・評価指標(7)：駅周辺5街区(12.8ha)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水, 高層集合住宅エレベーター, 非常用照明)稼働のための電力確保[進捗度100%]

数値目標(7)：①水3日分(約1万人, 1000t), ②高層集合住宅エレベーター稼働3日間, ③集合住宅共用部非常用照明点灯3日間, ④地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続(BCP)に必要な電力3日分  
[平成26年度目標値100%(進捗率), 平成26年度実績値100%(進捗率), 進捗度100%]

### iii) 地域の健康・介護

- ・評価指標(8)：特例措置による訪問リハビリテーション事業所及び、特例措置による歯科衛生士事務所数[進捗度134%]

数値目標(8)-①：特例措置による訪問リハビリテーション事業所数7件(平成28年度)  
[平成26年度目標値3件, 平成26年度実績値5件, 進捗度167%, 寄与度50%]

数値目標(8)-②：特例措置による歯科衛生士事務所数3件(平成28年度)  
[平成26年度目標値2件, 平成26年度実績値2件, 進捗度100%, 寄与度50%]

- ・評価指標(9)：特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数[進捗度204%]

数値目標(9)-①：特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数1,124件(平成28年度)  
[平成26年度目標値562件, 平成26年度実績値1,610件, 進捗度286%, 寄与度50%]

数値目標(9)-②：柏市内の訪問リハビリ実施件数3,382件(平成28年度)  
[平成26年度目標値2,820件, 平成26年度実績値3,444件, 進捗度122%, 寄与度50%]

- ・評価指標(10)：特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施件数及び柏市内の口腔ケア実施件数[進捗度148%]

数値目標(10)-①：特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施件数540件(平成28年度)  
[平成26年度目標値360件, 平成26年度実績値697件, 進捗度194%, 寄与度50%]

数値目標(10)-②：柏市内の口腔ケア実施件数4,291件(平成28年度)  
[平成26年度目標値4,111件, 平成26年度実績値4,210件, 進捗度102%, 寄与度50%]

## ②寄与度の考え方

「該当なし」

### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区内で実施する各事業が連携することにより与えられる効果及び道筋

総合特区内に係る事業が中心となり、平成 26 年度には駅前 148 街区が完成し、①電力融通を行いつつ、災害時には 3 日間電気・ガス・水道が利用可能な状態であり、②福祉面では訪問リハビリテーション及び歯科衛生士事務所による疾病・介護予防の拠点が稼働し、③このような環境面・健康福祉面・災害対応面でも安心なまちにおいて、大学が中心となった新産業が育成される場がえられることとなり、開発だけでなく安心感のあるまちづくりが継続的に発展していくという効果が期待できる。

### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

「ローカルルールに基づく柔軟な維持管理」については、エリアマネジメント事業を中心として各種調整を行い、平成 24 年度に設置した道路協議会を発展させていく。「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」は、計画通り設備が完成した。今後は住宅部門の CO2 削減量達成のため、エコリンコ設置戸数の増加のための周知や、住民への CO2 削減啓発を行っていく。また、「訪問リハビリテーション及び歯科衛生士事務所の創設」については、訪問リハでできうる内容に修正し、包括的なサービスを提供するために事業推進を図って行く。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

特定地域活性化事業：

### ①訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが、訪問リハ等については緩和されたため、一定の成果があったものと評価する。

### ②介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが、訪問リハ等については緩和されたため、一定の成果があったものと評価する。

### ③歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため、一定の成果があったものと評価する。

### ④歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため、一定の成果があったものと評価する。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0 件

平成 23 年度事業として柏の葉キャンパスにて開発が行われている事業に対し本事業が適用された。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

- ① 柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例の改正（平成 25 年 5 月施行）を行ったことで，今後事業者の参入が期待できると評価している。
- ② 電気事業法第 17 条第 1 項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和（電気事業法）特定供給における組合の定義について緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

## 7 総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため，規制の特例措置や金融上の支援措置等を活用しながら，（1）現行法で電力融通を行えるようになり，スマートエネルギーシステムが完成したこと，（2）当初より限定的な規制緩和ではあるが訪問リハビリテーション事業所等，地域の疾病・介護予防拠点が創設できたことなどにより，事業が進捗した点は十分評価できる。

次年度以降は，さらに事業の進捗を進めていくとともに，特区の優位性を活かした独自取組の全市展開についても進める。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1) 地域活動の参加者の増加	数値目標(1) 地域活動の参加者 90人/月→200人/月	目標値	110(人/月)	140(人/月)	170(人/月)	200(人/月)	
		実績値	90(人/月)	110(人/月)	168(人/月)	179(人/月)	
	寄与度(※): -	進捗度(%)		100%	120%	105%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域活動への参加者を増加させるため、当該エリアで行っている事業やイベントをPRするフリーペーパーの発行と、継続的なイベントの開催を行っていくことで、参加者・協力者の数を増加させていく。平成25年3月には駅前にデジタルサイネージを設置し、まちの中での情報の発信を強化した。さらに、平成25年4月より、地域活動に対してポイントを付与する「柏の葉ポイントプログラム」も開始しており、一定のインセンティブによって地域のための活動の好循環をねらっている。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		以下に係る地域活動メンバーの月平均合計人数を目標数値として設定。 ①地域の植栽管理：駅前公共空間の花壇管理を行う「かしはな」活動並びに駅前公共空間の樹木管理を行う市民グループ「カルネット」の実活動者数(かしはな事務局並びにカルネット集計値) ②地域清掃：隔週開催の駅前清掃活動への地域住民及び地域企業従業者の平均参加者数(まちづくり協議会事務局集計値) ③地域交流プログラムの企画運営： a.毎月駅前公共空間で開催するマルシェ・コロールの市民サポーター数と市民出店数の合計(マルシェ事務局集計値) b.コミュニティ放送運営並びに地域情報サイト運営に係る市民参加者数(Kstream集計値並びにUDCK集計値) ④地域警備(パトロール) ※ 平成26年度末時点で未実施					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度から植栽管理や清掃活動参加者が増加し、平成26年度の目標値を達成している。平成26年4月には西口駅前がリニューアルオープンし、舞台が整ったことから、今後はさらに西口における市民レベルでの美化緑化活動を盛り上げるとともに、各種イベントを通じて地域からの運営側メンバーの増加も図る。					
外部要因等特記事項		平成25年(2013年)度に柏の葉キャンパス駅西口駅前でもリニューアル工事を実施。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源)の増加	数値目標(2) 地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源) 0万円/年→600万円/年	目標値		0(万円/年)	200(万円/年)	400(万円/年)	600(万円/年)	
		実績値	0(万円/年)	0(万円/年)	0(万円/年)	169(万円/年)		
	寄与度(※): -	進捗度(%)		-	-	42%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		継続的な社会実験イベント等を通じて、地域による道路の管理活用の幅を見定め、自律のための費用を獲得していく予定である。このため、当エリアにおけるエリアマネジメント体制の確立にむけて、平成23年10月の道路法施行令等の改正による道路占用の特例措置を適用する都市再生整備計画を平成26年3月に策定、また、主体となる一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターを平成26年1月に「都市再生整備推進法人」へ位置づけている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		地域マネジメント組織としての管理委託費、事業収益、寄付金、会費等を勘案し算定。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し、地域組織による道路の利活用のあり方を確認しながら、実験的に路上でのマルシェを開催。その結果を協議会で報告しながら、道路の「管理活用方針」を合意し、駅前公共空間の民間による再整備を実施。平成25年度は都市再生特別措置法の枠組みの適用を行った。平成26年度より、本格的に地域主体の公共空間の運営を実施しているが、街路樹の維持管理委託等、公共空間の管理・運営に関わる負担区分の整理に時間を要したため、平成26年度の自主財源額は目標値を下回っている。次年度以降は前記委託契約の締結を行うほか、地域の事業者や住民の負担金等、自主財源の拡大を図るとともに、事業収益の向上に取り組む。					
外部要因等特記事項		平成25年(2013年)度に柏の葉キャンパス駅西口駅前でのリニューアル工事を実施。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	数値目標(3)						
	目標値		0(件)	1(件)	3(件)	5(件)	
	実績値	0(件)	0(件)	0(件)	0(件)		
	寄与度(※): -		-	0%	0%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		TEPを中心としたハンズオン支援及び地域の各主体による支援措置は、計画通り実行されている。また連携の集大成として、アジア・アントレプレナーシップ・アワード2014を開催し、多くの参加者を集めるとともに、国内外に向けた発信力が大きく強化された。引き続き、専用HPや各種メディアの利用によるPRを実施していくとともに、これまで実施している、TEPでのハンズオンの仕組みを地道に展開していく。これによる、柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数を増加させる。 また、創業支援を行うための拠点の整備(KOIL: 柏の葉オープンイノベーションラボ)の設置に向けた各種調整を図り、創業支援に向けた環境整備を行った。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の純増加数を捉えることで、ベンチャー支援を行う。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		TEPを中心としたハンズオン支援及び地域の各主体による支援措置は、計画通り実行されている。また連携の集大成として、アジア・アントレプレナーシップ・アワード2014を開催し、多くの参加者を集めるとともに、国内外に向けた発信力が大きく強化された。大学・研究機関発のベンチャー育成のため、東葛テクノプラザ、東大ベンチャープラザを中心とした事業支援活用を行っている。平成26年度には、柏の葉キャンパス駅前にKOIL(柏の葉オープンイノベーションラボ)をオープンし、エンジェル税制に関する制度のPRや各種補助金事業や融資事業についての相談窓口を月2回設置し、市職員と柏商工会議所による相談会を継続開催している。 また、創業の裾野を増やすため、創業支援活動として、産業競争力強化法に基づく創業支援計画を実施し、柏商工会議所、柏商工会と連携した「創業フェア」を9月と12月に、「創業塾」を9月から11月までと、1月から3月までの2回ずつ実施している。					
外部要因等特記事項		エンジェル税制の制度改正(出資に係る3年を5年へ延長する)等について、調整が進まず、当初の見込みより大幅に遅れている。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(4) TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数 20者→70者(累計)	目標値		30者(累計)	40者(累計)	50者(累計)	60者(累計)	70者(累計)
	実績値	20者	30者(累計)	40者(累計)	50者(累計)		
寄与度(※): -	進捗度(%)		100%	100%	100%		
評価指標(4) TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	TEPの運営委員会には、柏市を中心に、経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、JETRO、産総研などが参加しており、毎月1度、皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき、ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。このような官民一体となったスキームで、支援数を増加させていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	引き続き、支援数については、TEPを中心に徐々に増やしていく。ベンチャー支援は時間がかかるので、継続的で根気強い支援が必要である。市内ベンチャーの支援自体が0に等しい状況から、毎年10者ずつ支援を安定的に行なっていくことで、ベンチャーの育成を行なう。新たに設置したオープンイノベーション拠点(KOIL: 柏の葉オープンイノベーションラボ)のスペース利用者のうち約半数のベンチャーの支援を行なう。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	当初予定通り事業が進捗している。なお、平成23年秋に、運営側の自立を目指し、無料だった年会費を有料(年間2,400円)とした。また、TEPの運営委員会には、柏市を中心に、経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、産総研、JETROなどが参加しており、毎月1度、皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき、ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。引き続き翌年度以降も同様の取組を図っていく。(なお、数は、年度末会員数)					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(5) 駅前148街区複合開発(業務施設、商業施設、賃貸住宅、ホテル、ホール)におけるCO2排出原単位の削減	数値目標(5)-① CO2排出原単位の削減(148街区) 0%→40%(削減率)	目標値		0%(削減率)	0%(削減率)	40%(削減率)	40%(削減率)	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)	0%(削減率)	49.8%(削減率)		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	—	125%		
	数値目標(5)-② CO2排出原単位の削減(業務施設単体) 0%→50%(削減率)	目標値		0%(削減率)	0%(削減率)	50%(削減率)	50%(削減率)	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)	0%(削減率)	67.3%(削減率)		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	—	135%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		柏の葉キャンパスのスマートシティ構想を具体化する中で、148駅前街区複合開発において、都市の未利用エネルギーや再生可能エネルギーを徹底活用することにより、多用途の複合建物間で、エネルギーの効率的な運用・制御を行う。また、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで、エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を、住民・テナント・来街者と共に推進し、きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー自給率やエネルギー効率を向上させ、CO2削減へ寄与する。 このように1街区内における、商業施設、オフィス、ホテル、住宅などの多様な用途の複数建物間において、様々な種類のエネルギーを融通し合うことは、世界的にも例がないため駅周辺5街区の核となる駅前148街区複合開発を、多用途の建物間でマルチエネルギーを利用し、地域エネルギー管理システム(AEMS:Area Energy Management System)により街区間のエネルギー融通や地域全体でエネルギー利用効率の最適化を行う、世界最先端のモデル複合開発とする。なお、5-1、5-2の実現は、5-2が実現することで、5-1の実現が図られるものとなっている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		駅前148街区複合開発:CO2排出原単位の40%削減、業務施設単体では約50%削減、を引き続き平成28年3月の時点で達成することを目標とする。 ※CO2排出原単位は、用途別の床面積あたりのCO2排出量を意味するため、CO2排出量の削減と同意。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		電力の見える化を図ることで、地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築することができた。 当初計画どおり施設建設完成により上記削減率を達成しており、引き続き事業を進めていくこととする。 上記判断基準により、当年度の事業進捗は十分な成果を得たものである。 本年度は施設オープン初年度で施設稼働率も低い状態であったが、次年度以降稼働率が高まる中で目標達成を維持するよう取組を継続する。 ※削減率は平成17年東京都地球温暖化対策計画書制度用途別CO2排出原単位の平均値をもとに試算。 ※平成26年度実績値は竣工後に施設が本格稼働を開始した平成26年5月～平成27年3月のデータを使用。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(6) 駅周辺5街区(住宅部門約2500戸対象)におけるCO2排出量の削減  数値目標(6) 住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減達成(平成26年)	代替指標(6) 148街区(内集合住宅を除く約1,900戸)：CO2排出原単位を削減 0%→20%(削減率)	目標値		15%(削減率)	15%(削減率)	20%(削減率)	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)	0%(削減率)	2%(削減率)	
	寄与度(※)：-	進捗度(%)		0%	0%	10%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		※総合特区指定申請書においては、住宅部門におけるCO2排出量約15%削減を数値目標としたが、東日本大震災を起因としたホットスポット問題(放射能)により、住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため、毎年度の進捗管理については、148街区(内集合住宅を除く約1,900戸)のCO2排出原単位を用いることとした。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		5%(平成23年10月現在)→住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減【平成26年】 <代替：148街区(内集合住宅を除く約1,900戸)：CO2排出原単位を約20%削減【平成26年度】> 駅前148街区(内集合住宅を除く駅周辺4街区)内約1,900戸：CO2排出原単位を約20%削減を平成27年3月の時点で達成することを目標とする。これを実現するため、環境未来都市先導的モデル事業費補助金を活用し、対象エリアに対しCO2見える化の仕組みである「エコリンコ」の設置を行い、定量的に数値を把握する仕組みを設置することができた。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・電力の見える化を図ることで、地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築する。 ・平成26年春に竣工の駅前148街区複合開発内に完成した柏の葉スマートセンターがAEMS機能を担い、周辺住民へ省エネナビゲーションを実施することにより上記のCO2削減効果を目指して設定する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「電力の見える化」を図るための、AEMS(エリア・エネルギーマネジメントシステム)やデジタルサイネージを構築することで、地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図る基礎的なシステムを構築した。 結果としては、2%の削減にとどまった。データを取得できた協力世帯が491戸と想定よりも少なかったこと等が要因と考えられる。一番街ではスマートメーター設置戸数が伸び悩んでおり、スマートメーターを全戸設置している二番街では入居全世帯の協力が得られていない。今後も引き続き、家庭部門のCO2排出量削減に向け、事業の周知や省エネの啓発に取り組む。 ※削減率は平成17年東京都地球温暖化対策計画書制度用途別CO2排出量原単位0.386kg-CO2/kWhをもとに試算。 ※平成26年度実績値は竣工後に施設が本格稼働を開始した平成26年6月～平成27年3月のデータを使用。 ※集合住宅約1900戸の内、データを取得できた491戸の実績に基づく削減率。					
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(7) 駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水, 高層集合住宅エレベーター, 非常用照明)稼働のための電力確保	数値目標(7) 駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水, 高層集合住宅エレベーター, 非常用照明)稼働のための電力確保 0%→100%(進捗率)	目標値	0%(進捗率)	0%(進捗率)	100%(進捗率)	100%(進捗率)	
		実績値	0%(進捗率)	0%(進捗率)	100%(進捗率)		
	寄与度(※): -	進捗度(%)	-	-	100%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組, 関連事業		<p>&lt;災害時スマートエネルギーシステムの実現&gt; ・災害に強いスマートシティを実現するために, 148駅前街区複合開発内に設置する「柏の葉スマートセンター」を構築し, 地域レベルでのエネルギーの運用とあわせて地域防災機能を一元的に管理する。災害時における地域内(駅周辺5街区)電力融通の規制緩和により, 特定の街区に設置された, 大規模発電装置や大規模蓄電池とAEMSを活用して, 周辺街区への最低限のライフラインを確保することで, 地域全体の「防災力」を高める。これらの基本となる考えに, 非常時における電力融通があり, このための方策を国と協議し実現を図っていくこととする。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は, 数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水, 高層集合住宅エレベーター, 非常用照明)稼働のための電力確保を実現するための事業の進捗を見えるようにすること。 ※①水3日分(約1万人, 1000t), ②高層集合住宅エレベーター稼働3日間, ③集合住宅共用部非常用照明点灯3日間, ④地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続(BCP)に必要な電力3日分 定性的評価する2年間(平成24年度, 平成25年度)については, 環境未来都市コア会議にて施設建設状況の進行管理を行い確認を行った。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>事業については, 予定どおり平成26年度に完成した。 ※なお, 平成24年, 25年度は施設建設がされている状態(平成25年度末は完成している状態)を事業進捗と判断する。 上記判断基準により, 当年度の事業進捗は十分な成果を得たものである。 次年度以降も上記体制を維持し引き続き目標達成を目指す。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合, それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(8) 特例措置による訪問リハビリテーション事業所数及び特例措置による歯科衛生士事務所数	数値目標(8)ー① (特例措置訪問リハビリテーション事業所数) 0件→7件	目標値	/	—	1(件)	3(件)	5(件)	7(件)
		実績値	0(件)	0(件)	3(件)	5(件)	/	/
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/	—	300%	167%	/	/
	数値目標(8)ー② (特例措置歯科衛生士事務所数) 0件→3件	目標値	/	—	1(件)	2(件)	3(件)	3(件)
		実績値	0(件)	0(件)	1(件)	2(件)	/	/
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/	—	100%	100%	/	/
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて、特例措置による各事業所への指示を出せる医師・歯科医師と、各事業者となる資格要件である、在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し、体制の整備を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和による訪問リハビリテーション及び歯科衛生士事務所が設立されることから、これらの事業所数の増加を目標とする。特例措置による訪問リハビリテーションについては地域包括ケアの趣旨を踏まえ、地域包括支援センター(7圏域)ごとに一つを目標とする。特例措置による歯科衛生士事務所については、口腔ケアの認知度・ニーズが潜在化しているため短期間での普及が難しいことから、柏市の大圏域(3地域)ごとに一箇所程度の開設を目標とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		特例措置訪問リハビリテーションについては、当初の目標のより上回る実績となった。特例措置歯科衛生士事務所については、100%の目標を達成することができた。また、相互に連携を図り、よりよい取組の有り方について、定期的に情報交換を行うなど、質の向上にも取り組んだ。次年度も引き続き関係者と連携を図りながら、両者の増設及び質の向上を目指す。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(9) 特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数	数値目標(9)－① (特例措置による事業所の訪問リハビリ実施件数) 0件→1,124件	目標値	/	－	281(件)	562(件)	843(件)	1,124(件)
		実績値	0(件)	0(件)	381(件)	1610(件)	/	/
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/	－	136%	286%	/	/
	数値目標(9)－② (柏市内の訪問リハビリ実施件数) 2,255件→3,382件	目標値	/	－	2,537(件)	2,820(件)	3,101(件)	3,382(件)
		実績値	2,255(件)	2,720(件)	3,070(件)	3,444(件)	/	/
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/	120%	121%	122%	/	/
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて、特例措置による訪問リハビリテーション事業所への指示を出せる医師と、事業者となるための資格要件である、在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し、体制の整備を図る。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和により訪問リハビリが普及することを目指し、実施件数の指標を設定する。市内の訪問リハビリ実施件数の平成25年度以降の数字は、平成28年度の実施件数と平成22年度の実施件数の差分を、特例措置による訪問リハビリテーションが設置される平成25年度から平成28年度までの4年間で均等按分して算出。特例措置による訪問リハビリテーションが設置されていない平成24年度については、平成22年度の数字と同等に設定。特例措置による訪問リハビリテーションによる訪問リハビリ実施件数は、市内の訪問リハビリ実施件数の伸び数分と仮定して設定。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		特例措置による事業所の増加と共に訪問リハビリ実施件数及び、柏市内の訪問リハビリ実施件数については、目標を上回る成果を達成することができた。また、特区事業所の周知により、多職種のリハビリへの意識や認識度が向上し、実施に到らずも事業所への相談が増えるなどの効果も見られた。今後は、より一層必要な方に適切にリハビリが提供されるために、医師からの指示件数が増加することが必要であるため、医師会等関係団体との連携・調整を行う。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(10) 特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施数及び柏市内の口腔ケア実施数	数値目標(10)－① (特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア数) 0件→540件	目標値	—	180(件)	360(件)	450(件)	540(件)	
		実績値	0(件)	12(件)	697(件)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	7%	194%		
	数値目標(10)－② (柏市内の口腔ケア実施数) 3,571件→4,291件	目標値	—	4,021(件)	4,111(件)	4,201(件)	4,291(件)	
		実績値	3,751(件)	2,740(件)	3,604(件)	4,210(件)		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	90%	102%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて、特例措置による歯科衛生士事務所への指示を出せる歯科医師となれる要件である、在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し、体制の整備を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和により歯科衛生士による口腔ケアが普及することを目指し、実施件数の指標を設定する。市内の口腔ケア実施数は例年大きな変動が無いことから、特例措置による歯科衛生士事業者の実施件数分、口腔ケア実施数が増加するものとして目標を設定している。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		特例措置による歯科衛生士事務所開設と共に、指示を出す歯科医師数の増加により、口腔ケア実施件数については、目標を上回る成果を達成することができた。また、特区事務所の設置により多職種の意識や認識度が向上し、口腔ケア実施に到らずも相談が増加するなどの効果が見られた。 一方、この仕組みにより実施件数は増えたが、事務所運営事務について煩雑であるという課題が出ており、効率的な運営体制の整備により増設が促進される面もあることから、歯科医師会等と調整し、医療・介護多職種連携による効果的・効率的な運営方法について検討を行う。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

総合特区工程表(5年間スケジュール)  
 特区名: 柏の葉キャンパス「公民学による自律した都市経営」特区

年	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	①ローカルルールに基づく柔軟な維持管理 ②地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業 ③低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシ ④リハビリ等事業所の創設																																																											
事業1	ローカルルールに基づく柔軟な維持管理																																																											
地域道路協議会	準備 ●設置(第1回開催) ※継続開催																																																											
駅周辺道路整備方針	検討調整 ●方針合意 ●計画・設計																																																											
駅周辺道路管理活用方針	検討調整 ●策定																																																											
西口駅前線の再整備	方針検討   計画・設計   工事 ●完了																																																											
エアアマネジメント事業	マルシェ・コロールの実現 ●公共空間実験の活用   ●エアアマネジメント計画に則った円滑な事業化 サインの設置・運用   施設や運用方針検討   設置工   ●運用開始   ●設置範囲拡大検討・工事   ●拡大運用 緑の維持管理   既存事業継続と維持管理体制調整   ●維持管理体制構築、事業開始 大学連携による実証実験の   実証実験プラットフォームの検討・構築   ●ITS世界会議のショー   ●東京大学駅前総合研究棟開設、東大の社会連携本格実施 エリアマネジメント計画の策定   検討   ●初期期の計画策定   ●継続的なマネジメント計画策定と事業実施 エリアマネジメント体制整備   検討   ●初期期の体制整備と試行的事業実施   ●継続的なマネジメント体制構築と事業実施																																																											
事業2	地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進																																																											
エンジェル税制の拡充	資料作成及び経済産業省への相談 資料収集及び対応策の検討																																																											
事業3	低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築																																																											
①AEMSシステムの構築	設備工事   設計   発注   工事 ②148駅前街区複合開発 建築工事   工事 設備工事   設計   発注   工事 ③災害時エネルギーシステム   設計   工事																																																											
事業4	リハビリ等事業所の創設																																																											
訪問リハビリテーション事業所の創設	検討・調整   開設準備   ●創設(平成26年3月末現在で市内4ヶ所に設置) 柏市全域で事業所設置を支援し、順次、拡大を目指す																																																											
歯科衛生士事務所の創設	検討・調整   開設準備   ●創設(平成26年3月末現在で市内1ヶ所に設置) 柏市全域で事業所設置を支援し、順次、拡大を目指す																																																											
各サービスの提供	多職種連携の検討(ケアマネ、病院、老健施設との連携強化)																																																											
サービスの質の確保・向上	在宅医療・多職種連携研修の実施 及び 研修受講の推進																																																											
効果検証	効果検証(サービス件数、利用者の状態像変化及び満足度 など)																																																											

(注)工程表の作成にあたっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で、提出すること。

## ■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(8) 数値目標(9)	指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和されたため、平成25年度以降各種拠点を設置。	平成25年3月に規制緩和(省令改正等及び総合特区基本方針改正)がなされ、それに伴う条例改正を実施。 特例措置による事業所は平成25年度3ヶ所、平成26年度2ヶ所設置された。また、特例措置事業所による訪問リハビリ実施件数は平成26年度は1,610件であった。 さらに、柏市内の訪問リハビリ実施件数は事業所設置前の平成24年度には2,720件だったが、平成26年度は3,444件と増加した。	在宅リハビリが必要な人へのサービス提供アクセスが向上した。 事業所の設置が可能になったことにより、在宅ケアのノウハウが蓄積され、多職種との連携関係が構築された。 今後は、市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ、高齢者になっても当たり前活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない →□要件の見直しの必要性あり □ その他  <特記事項> 本特例措置は、高齢者の要支援者・要介護状態の維持、改善を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現することを目標としていることから、特例措置を活用した事業所の設置件数、実施件数の観点からの評価に加え、本特例措置が目標にどのように寄与しているかについても分析していくことを期待。
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(8) 数値目標(9)	指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和されたため、平成25年度以降各種拠点を設置。	平成25年3月に規制緩和(省令改正等及び総合特区基本方針改正)がなされ、それに伴う条例改正を実施。 上記のとおり、特例措置事業所の増設により、特例措置適用前の平成25年4月の介護予防訪問リハビリ実施件数は136件/月であったが、平成26年3月の実施件数は210件/月、平成27年3月の実施件数は374件/月と増加した。	在宅リハビリが必要な人へのサービス提供アクセスが向上した。 事業所の設置が可能になったことにより、在宅ケアのノウハウが蓄積され、多職種との連携関係が構築された。 今後は、市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ、高齢者になっても当たり前活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない →□要件の見直しの必要性あり □ その他  <特記事項> 本特例措置は、高齢者の要支援者・要介護状態の維持、改善を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現することを目標としていることから、特例措置を活用した事業所の設置件数、実施件数の観点からの評価に加え、本特例措置が目標にどのように寄与しているかについても分析していくことを期待。

<p>歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業</p>	<p>数値目標(8) 数値目標(10)</p>	<p>歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。平成25年3月に規制緩和されたため、平成25年度以降各種拠点を設置。</p>	<p>平成25年3月に規制緩和(省令改正等及び総合特区基本方針改正)がなされ、それに伴う条例改正を実施。 特例措置による歯科衛生士事務所が2ヶ所開設されると共に、口腔ケア実施件数は、開設前の平成25年10月には271件/月であったが、平成26年3月には247件/月、その後、平成27年3月には420件/月と増加した。</p>	<p>口腔ケアが必要な人へのサービス提供アクセスが向上した。 事業所の設置が可能になったことにより、在宅ケアのノウハウが蓄積され、多職種との連携関係が構築された。 今後は、市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ、高齢者になっても当たり前活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。</p>	<p>規制所管府省名：厚生労働省  <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる  <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない                  ⇒<input type="checkbox"/>要件の見直しの必要性あり  <input type="checkbox"/> その他                  &lt;特記事項&gt;                  本特例措置は、高齢者の要支援者・要介護状態の維持、改善を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現することを目標としていることから、特例措置を活用した事業所の設置件数、実施件数の観点からの評価に加え、本特例措置が目標にどのように寄与しているかについても分析していくことを期待。</p>
<p>歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業</p>	<p>数値目標(8) 数値目標(10)</p>	<p>歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。平成25年3月に規制緩和されたため、平成25年度以降各種拠点を設置。</p>	<p>平成25年3月に規制緩和(省令改正等及び総合特区基本方針改正)がなされ、それに伴う条例改正を実施。 上記のとおり特例措置による歯科衛生士事務所が開設されたが、介護予防居宅療養管理指導の実施件数は平成25年10月には2件/月であったが、平成27年3月では4件/月と大きな増加は見られなかった。</p>	<p>口腔ケアが必要な人へのサービス提供アクセスが向上した。 事業所の設置が可能になったことにより、在宅ケアのノウハウが蓄積され、多職種との連携関係が構築された。 今後は、市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ、高齢者になっても当たり前活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。</p>	<p>規制所管府省名：厚生労働省  <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる  <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない                  ⇒<input type="checkbox"/>要件の見直しの必要性あり  <input type="checkbox"/> その他                  &lt;特記事項&gt;                  本特例措置は、高齢者の要支援者・要介護状態の維持、改善を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現することを目標としていることから、特例措置を活用した事業所の設置件数、実施件数の観点からの評価に加え、本特例措置が目標にどのように寄与しているかについても分析していくことを期待。</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■ 国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■ 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
財政支援①		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
税制支援①		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	数値目標(5-1) 数値目標(5-2)	件数	1	0	0	0	1	予定通りの成果を得、本案件の支援により事業が円滑に進捗している。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
柏市指定居宅サービス等事業 人員設備運営基準等 条例改正 （平成25年5月施行）	数値目標（8）	訪問リハビリテーション数：5ヶ所， 歯科衛生士事務所数：2ヶ所	訪問リハビリテーション事業所及び 歯科衛生士事務所整備推進事業等の 緩和がなされたため，この法令改正に 伴い柏市の条例もあわせて改正を行っ たことで，事業者の参入がみられ，当 初の目標より上回る実績である。この 土壌を作ったことの意義は大きいと評 価する。	柏市
電気事業法第17条第1項の規定 による特定供給の供給先に関する 規制緩和	数値目標（7）	電気事業法に基づく経済産業大臣の 処分に係る審査基準等（平成25年6月 20日付け20130529資第4号）にて規 制改革が実施され，本計画の取組は特 定供給に該当することとなり，街区を またがる電力融通が可能となった。	評価指標（5）（6）と連動すること で当該エリア一帯の効率的なエネルギー 運用が図られるだけでなく，自然災害 に強いまちとして市民へ安全・安心が提 供でき，また環境に優しいまちづくり のモデルとして，市内外へ提起できると 評価している。	柏市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部企画調整課内に総合特区担当チームを設置。 また、環境未来都市事業とともに本案件の事業推進に向けた公民学連携のプロジェクト連携のための会議を設置し定期的に進捗管理を行っている。
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------